

事業計画（千葉県旭市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	5 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	3 地区海岸

②堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T.P+4.0～4.5m（対象：高潮）

③復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 4 月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 11 月より順次工事に着工し、平成 24 年 6 月に全ての箇所ですべて完了した。

復興する施設の概要計画については、平成 24 年 11 月に策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 25 年 3 月より順次工事に着工し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における目標

全ての復興工事に着工した。（累計 3 地区海岸）

⑤平成 27 年度の成果目標

全ての復興工事で完了を目指す。（累計 3 地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での完了を目指す。

⑦その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況			
旭市	飯岡・下永井	570	離岸堤	1.60	1.60	－	H23.4	－	－	H23.11	着工済み	H24.6	完了済み			復旧
旭市	飯岡・横根	1,740	離岸堤	1.60	1.60	－	H23.4	－	－	H23.11	着工済み	H24.6	完了済み			復旧
旭市	九十九里・北九十九里	853	離岸堤	1.60	1.60	－	H23.4	－	－	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み			復旧
旭市	下永井	1,370	堤防嵩上げ 1,370m	4.50	6.00	－	H24.11	H25.5	策定済み	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	復興
旭市	横根	3,530	堤防嵩上げ 1,180m	4.50	6.00	－	H24.11	H26.3	策定済み	H26.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	復興
旭市	北九十九里	4,904	堤防嵩上げ 2,270m	4.00	6.00	－	H24.11	H26.3	策定済み	H27.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ①普通河川矢指川水系※ 1 の市管理区間では、1 箇所では災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成 23 年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。

なお、旭市の県管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ②震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、パトロールを重点的に行うなど警戒避難体制を強化。

- ③平成 24 年度までの成果

全箇所（1 箇所）で災害査定を完了

全箇所（1 箇所）で本復旧に着手

全箇所（1 箇所）で平成 24 年出水期（6 月頃）までに本復旧を完了した。

※ 1 位置図を参照



旭市

【県・市管理河川】

1水系 1河川 1箇所

(普)矢指川水系 1河川 1箇所

旭市

山武市

凡 例

- 国 道
- 主 要 地 方 道
- 県 道
- J R 線
- 私 鉄
- 市 街 及 部 落 界
- 県 界
- 郡 市 界
- 町 村 界
- 一 級 河 川 (直 轄 河 川)
- 一 級 河 川
- 二 級 河 川
- 準 用 河 川
- 河 川 湖 沼
- 地 す べ り 指 定 地
- 建設省所管海岸保全区域
- 運輸省所管海岸保全区域
- 農林水産省所管海岸保全区域
- 港 湾 区 域
- 特 定 重 用 港 湾
- 重 用 港 湾
- 地 方 港 湾
- 避 難 港
- 砂 防 指 定 地
- 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所
- 完 成 ダ ム
- 建 設 中 ダ ム
- 調 査 ・ 計 画 中 ダ ム
- (赤は河川管理施設ダム)
- 雨量観測所(建設省・水資源)
- 水防テレメータ雨量観測所(県土木事務所)
- 雨量観測所(気象庁)
- 水防テレメータ雨量観測所
- 水位観測所(建設省・水資源)
- 水 位 観 測 所
- 水防テレメータ水位観測所
- 水防テレメータ潮位観測所
- 近 郊 整 備 地 帯
- 近郊整備地帯に係る河川流域

3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により約 71ha の農地及び農業用施設に被害

②施設の復旧

目那川幹線排水路等の主要農業用施設について、平成 24 年度内に復旧を完了した。

③農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 69ha

平成 24 年度から営農が可能な農地 約 2ha

4. 海岸防災林の再生

①箇所名：横根、井戸野、三川、東足洗、野中、西足洗、足川

②被災状況

津波により防風柵 212mが倒壊した。

また、林帯の冠水等により森林 17.13ha が被災した。

③事業計画の内容

被災した防風柵（212m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林及び機能の低い森林については、防災林造成事業により、砂丘造成（4,590m）及び植栽（25.1ha）を行う。

④これまでの実施状況と今後の予定

防風柵の復旧工事については、平成 23 年度に完了した。森林造成については、平成 23 年度に植栽、平成 24 年度に砂丘造成に着手し、平成 29 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 砂丘造成 1,239m、植栽工 1.13ha の実施。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業： 砂丘造成 2,915m、植栽工 3.8ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 29 年度

（保全対象： 主要地方道 30 号線（飯岡一宮線）、農地、横根集落、井戸野集落、東足洗集落、野中集落、西足洗集落、足川集落、国民宿舎飯岡荘）

5. 漁港

①被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

②スケジュール

旭市内の飯岡漁港において、平成 24 年度末時点で、全ての漁港施設の復旧を完了している。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<旭市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3校については復旧が完了し、津波被害を受けた1校については、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○比較的軽微な被害

比較的軽微な被害に留まる市立学校3校（滝郷小学校、古城小学校、干潟中学校）については、平成23年度内に復旧完了した。

○甚大な被害

津波による被害を受けた飯岡中学校については、旭市復興計画を踏まえ、津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備する。平成24年度は実施設計業務を実施した。平成25年度に開発行為許可申請及び農地転用等手続きが完了し、平成26年度に改築工事を着手し、平成27年度末の完成を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1校については、被害が園舎に対するものであったが、構造体には被害が及んでおらず、比較的軽微なものであった。この被害に対しては、震災後、速やかに施工業者の手配等の準備を行い、5月中に着工、竣工しており、既に復旧完了している。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<旭市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した8施設について、以下のとおり復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まる3施設（いいおかユートピアセンター・旭市総合体育館・海上野球場）については、平成23年度で復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まる3施設（飯岡体育館・飯岡野球場・飯岡庭球場）については、平成24年度で復旧完了した。

○甚大な被害を受けた1施設（大原幽学遺跡史跡公園）については、平成24年度に

事業着手し、平成 25 年度に復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた 1 施設（旭市営海浜プール）については、平成 26 年度に改修工事を実施し、同年復旧完了した。

＜県立社会教育施設＞

旭市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 3 施設について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる千葉県立東部図書館については、平成 23 年 10 月に事業に着手し、10 月に復旧を完了している。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県総合スポーツセンター東総運動場については、平成 23 年 4 月に事業に着手し、9 月に復旧を完了した。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県東総文化会館については、平成 23 年 5 月に事業に着手し、平成 24 年 3 月に復旧完了した。

7. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 10 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ②最大震度 5 強を観測した旭市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 23 年 12 月に通常基準への引き上げを実施。

8. 液状化対策

①地区名：旭、海上、飯岡、干潟地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。

今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

③平成 26 年度における成果

液状化対策事業計画の策定に向けた調査検討結果について住民説明するとともに事業化について検討したが、住民意向などから事業化は困難であると判断した。

調査検討結果を活用し、液状化被害と再液状化の可能性について窓口相談体制の充実を図った。

④平成 27 年度の成果目標

調査検討結果を有効活用するため、窓口相談体制を継続し将来の液状化被害軽減に資する。

⑤事業完了予定年度

平成 27 年度

9. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 76 千トン（災害廃棄物が約 65 千トン、津波堆積物が約 11 千トン）発生した。

②搬入状況について

災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物について、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 76 千トン（災害廃棄物が約 65 千トン、津波堆積物が約 11 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(千葉県旭市)

	H 2 3				H 2 4				H 2 5				H 2 6				H 2 7				H 2 8				H 2 9				H30以降						
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月							
1. 海岸対策																																			
	施工準備 （堤防設計等）			本復旧 （全ての区間について 6月までに完了した。）				復興（逐次完了し、全ての区間について概ねH27年度での完了を目指す。）														平成27年度完了													
2. 河川対策																																			
（県・市町村管理河川）	施工準備 （堤防設計等）			本復旧		平成24年度完了																													
	⇄ 出水期 （※）警戒体制を強化			⇄ 出水期																															
3. 農地・農業用施設																																			
基幹的農業用施設 （目那川排水路等）	応急 復旧	本復旧 （他事業等との調整が完了した 箇所から順次着手）																												宮農再開					
	平成24年度完了																																		
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	除塩	宮農再開																																	
平成23年度内を目途に除塩等を行い、平成24年度から営農が可能となる農地	土砂撤去、除塩			宮農再開																															
	平成24年度完了																																		
	（注）本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																																		
4. 海岸防災林																																			
（横根他）	防風工の本復旧及び林帯地盤の復旧（概ね2年）								砂丘の復旧・造成及び植栽（全体の復旧を概ね7年で完了）																										
5. 漁港																																			
（飯岡漁港）	23年12月にがれき撤去完了			全ての漁港施設の復旧を完了																															

[illegible]